

「東北電力フロンティア くらしのシンプル保険（自転車プラン）」の提供開始について
～ 各県の自転車保険義務化条例に対応！家族全員補償であんしん～

2022年5月30日

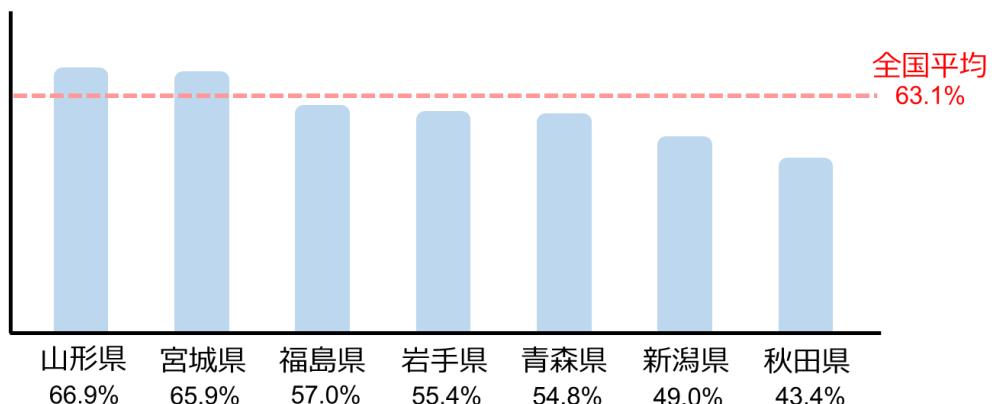
東北電力フロンティア株式会社

東北電力フロンティア株式会社（本店：宮城県仙台市、取締役社長：岡信 慎一、以下当社）は、本日より、自転車に乗る方にオススメな保険「東北電力フロンティア くらしのシンプル保険（自転車プラン）」の提供を開始いたします。

当社では、損害保険ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、取締役社長：白川 儀一、以下「損保ジャパン」）、損保ジャパンの子会社で少額短期保険業を営む Mysurance 株式会社（本社：東京都新宿区、取締役社長：桐山 正弘）と連携し、昨年11月より、“ネットでカンタン申込”、“家計にやさしい月払”、“家族のもじもをあんしん補償”を特徴としたサブスクリプション型保険商品「東北電力フロンティア くらしのシンプル保険（賃貸タイプ）」の提供を開始し、お客さまにご好評をいただいております。

一方、全国の自治体では、自転車利用者が加害者となる高額賠償事例の発生などを理由に、住民に対して自転車事故に備える保険の加入を義務化する動きが進んでおり、東北では、山形県、宮城県に続き、本年4月より、秋田県および福島県において自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。加えて、本年10月からは、新潟県においても自転車損害賠償保険等への加入が義務化される予定です。ただ、昨年実施したアンケート結果によると、東北・新潟では、山形県、宮城県を除いて、自転車損害賠償保険等の加入率は全国平均よりも低い状況にあります（下図）※1。

＜自転車保険に関するアンケート調査結果＞
自転車搭乗中の事故における「賠償」もしくは「ケガ」を補償する保険に
加入されていると回答された方の割合



このような状況を踏まえ、お客さまのかけがえのない時間をより安心なものにするため、このたび、“賠償リスクは無制限で補償”、“家族全員を補償”、“ワンコインに収まる月額 480 円の保険料”、“示談交渉サービス付”という特徴を持ち、各県の自転車損害賠償保険等への加入義務化に対応する保険商品「東北電力フロンティア くらしのシンプル保険（自転車プラン）」の提供を開始することにいたしました。

より、そうちから。
東北電力グループ
東北電力フロンティア

くらしの シンプル保険

自転車プラン

東北電力グループがお届けする
ネットで簡単にに入る保険



自転車保険※2が義務化された地域にお住まいの方にオススメ!



「東北電力フロンティア くらしのシンプル保険（自転車プラン）」は、“ネットでカンタン申込”、“家計にやさしい月払”、“家族のもじもをあんしん補償”で、電気のご契約先に関わらず、どなたでも東北電力フロンティアのホームページからお申込みいただけます。商品の詳細は、東北電力フロンティアのホームページでご確認ください。

(URL : <https://www.tohoku-frontier.co.jp/service/cycleplan/>)



当社は、お客さまご自身の時間やご家族との時間をよりかけがえのないものにするために、お客さまの驚きや喜び、安心につながるサービスを提供し、新たなトキメキをお届けしてまいります。当社の今後の事業展開にご期待ください。

※1 損保ジャパンの実施したアンケート調査結果による（2021年1~3月実施、全国の10代以上の自転車利用者47,090名が回答）

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2021/20210427_1.pdf?la=ja-JP

※2 自転車保険とは自転車損害賠償責任保険等のことという

※3 「第三者への賠償責任」の補償および「示談交渉サービス」は、損害保険ジャパンが引き受ける傷害総合保険の補償およびサービス

以 上